

鹿児島市における建築物に附置する駐車施設に関する
条例の一部改正（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について

1. 意見の募集期間 平成7年10月1日（水）～11月10日（月）

2. 意見の提出者数（件数） 4人（17件）

3. 意見の対応状況 (単位：件)

項目 対応区分	① 公共交通の利用促進による義務台数の低減	② 既存駐車施設の利用状況を踏まえた義務台数の低減	③ 車いす駐車施設の基準（義務台数・高さ）	④ 隔地駐車施設における距離の緩和（300m → 500m）	⑤ その他	計
A 意見の趣旨等を反映し、条例に盛り込むもの						0
B 意見の趣旨等は、条例（素案）に盛り込み済みのもの				1		1
C 条例には盛り込まないもの			1	1		2
D 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	1	1	1		1	4
E その他要望・意見等	3	2	1	3	1	10
計	4	3	3	5	2	17